

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：能登野棚田倶楽部

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

能登野棚田 13.3ha 範囲については、別添1のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止

- ・令和11年度末まで耕作放棄地を発生させず、耕作放棄地なしを維持する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○良好な景観の形成

- ・能登野の棚田が見渡せる手作り広場の芝生管理体制の構築
- ・手作り広場の利用促進（利用目標人数：300人／年間）

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・農業体験イベントを実施(開催)し、年間200人の参加者を目標とする。
- ・能登野で採れた野菜を使い、加工品を作る。

3 計画期間 認定の月～令和12年3月末

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止

能登野区農家組合、その組合員と連携し、離農者の意向に沿った耕作者の選定を行う。また、耕作者の中長期的な耕作意思の確認も合わせて行う。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

棚田の保全と並行して進められている手作り広場の芝生緑化は、地域住民の交流機会創出や子どもたちの環境学習の場としても機能しており、農村空間

全体における多面的機能の発揮と地域活性化を支える取り組みとして期待されている。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田を観光資源とした地域振興

農業イベントを企画し、その告知や報告を配布する広報誌等で実施する。

収穫した農作物を加工し、その手法や用途を試みる。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

(農)能登郷を中心とする農業者、能登野区住民、若狭町で構成。

参加者の名称又は指名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

「能登野棚田倶楽部」「(農)能登郷」が連携し、能登野区の集落振興に寄与する各種活動に取り組む。